

える場合、その超える額を支給します。

■対象 国民健康保険加入者(70歳以上)または後期高齢者医療制度加入者で、次のすべてに当てはまる人

▶ 7月31日時点の所得区分が一般・低所得

▶ 令和5年8月～令和6年7月の外来療養に係る自己負担額が144,000円を超える

■申し込み 12月中旬に送付される申請書に必要事項を記入し、返信(加入保険を変更した人は、申請書が届かない場合があります。)

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035/後期高齢者医療係 ☎38-2037/兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2023



ホームページ



県後期高齢者医療広域連合

市立小中学校新入学 学用品費の入学前支給



ホームページ

■対象 令和7年4月に市立小中学校に入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

①児童扶養手当受給者②失業中③世帯の年間総所得額が基準額以下④家計急変により、家計急変後1年間の総所得額が基準額以下

■申し込み 12月26日(木)までに申請書(小学校への新入学児童は健康診断時に配布・ホームページでダウンロード可)を持参・郵送で下記窓口へ

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085
(〒659-8501住所不要)

社会教育関係団体 の登録受付



ホームページ

市民や地域社会のために自発的に学習・スポーツ等の社会教育活動を行う団体(登録有効期間)令和7年4月1日～令和9年9月30日

■登録要件 過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動である等の登録要件をご確認の上、申請ください。

※詳細はホームページでご確認ください

■申し込み 12月10日～25日(平日・窓口受付時間内)に必要書類(窓口で配布・ホームページでダウンロード可)を持参・郵送・Eメールで下記へ

■問い合わせ 社会教育推進課 ☎38-2091/✉shakai.kyoiku@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501住所不要)

あしや市民活動センター 登録団体の申請受付



ホームページ

地域の課題解決に向けた取り組みを行っていること等の登録要件をご確認の上、申請ください。

※詳細はホームページでご確認ください

■申し込み 12月10日～25日(日曜除く・午前9時～午後5時)に必要書類(市ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ

■問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452

屋外広告物の 電子申請開始

市内に屋外広告物を掲示する際の申請および届出が電子申請できるようになりました。詳細は下記ホームページをご覧ください。

手数料が発生する場合は、「オンライン決済」もしくは「窓口でのお支払い」を選択することが可能です。これまで通り、窓

口での書類申請もご利用いただけます。



ホームページ

問い合わせ まちづくり課 ☎38-2109

屋外広告物の適正な管理を

屋外広告物の定期的な点検は非常に大切です。今年の8月に東京都で看板落下事故によるケガ人が発生するなど、重大な事故につながる恐れがあります。

外見ではわからない劣化や腐食の可能性があるため、安全点検の際は接合部や看板内部などの調査も行うようお願いします。屋外広告物の許可の申請や基準については、ホームページ、または上記窓口へお問い合わせください。



ホームページ

募 集

パブリックコメント (市民意見)の募集



ホームページ



【こども・若者輝く未来プラン「あしや」(第3期子ども・子育て支援事業計画・第3期子ども・若者計画)】

すべてのこども・若者が幸福な生活を送ることができる社会を目指し、質の高い幼児期の教育・保育の提供と地域の子育て支援の充実を図るための計画

■問い合わせ こども政策課 ☎38-2045/青少年愛護センター ☎31-8229

【第4次環境計画】

次の世代が住み続けたいと感じるまち「あしや」の実現を目指し、自然・まち・人とのつながりを大切にしたい環境づくりの計画

■問い合わせ 環境課 ☎38-2051

【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

芦屋全域の温室効果ガス排出量を把握し、地域の特性に合わせた施策で削減を進めるための計画

■問い合わせ 環境課 ☎38-2051

【住生活基本計画】

「世界で一番住み続けたい街、芦屋」を強固に実現するための礎とすべく、本市の特性に応じた総合的かつ計画的な住宅施策を推進するため、基本的な方向性を定める計画

■問い合わせ 建築住宅課 ☎38-2721

■募集期間 12月16日～令和7年1月24日

■提出方法 計画名・住所・氏名・電話番号(ファクス)を記入し担当課へ持参(平日・窓口受付時間内)または郵送(〒659-8501住所不要)・ファクス・各計画ページのご意見専用フォーム※口頭は不可

■原案の閲覧場所 ホームページ・各担当課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・図書館本館・保健福祉センター・あしや市民活動センター・潮芦屋交流センター

■意見の公表 市の見解とともにホームページ等で公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答は行いません。

ネーミングライツ パートナーの募集



ホームページ

JR芦屋駅北側にあるペDESTリアンデッキの愛称を募集します。対価としてお支払いいただく命名権料は、施設の魅力向上や必要な補修費等に充てていきます。皆さんからのご応募をお待ちしております。募集条件等の詳細は、ホームページをご覧ください。

【ネーミングライツとは】

市が保有する施設等に企業等の名称や商品名等を付与すること

■問い合わせ DX行革推進課 ☎38-2172

芦屋市霊園合葬式墓地の 使用者募集



ホームページ



■使用料

①直接合葬方式 一体につき10万円

②安置後合葬方式 一体につき20万円

※生前申し込みは①直接合葬方式のみ

※詳細は募集案内・ホームページをご確認ください。

■対象 満65歳以上の市民(生前申し込み)・親族の焼骨をお持ちの市民等

■申し込み 申請書・誓約書(市役所受付・環境課・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所で配布)を記入の上、郵送または持参で下記へ

■問い合わせ 環境課 ☎38-3105(〒659-8501住所不要)